

# 藤里町灯油購入費助成事業のお知らせ

藤里町の冬期間の生活において暖房は欠かすことのできないものです。しかし、灯油価格の高騰が続き、低所得者世帯に経済的な負担を招いていることから、町では、灯油購入費の助成を決定しました。

下記の対象世帯より申請書をご提出いただき、書類を確認後、**助成券**を交付します。

なお、助成券交付の際には**印鑑（認印）**が必要となりますのでご注意ください。

【助成内容】 5千円分の灯油購入費助成券の交付

【申請締切】 平成26年2月21日（金）まで

【有効期限】 平成26年3月31日（月）まで

【取り扱い事業所】 町内5業者

- ・(株)小山油店
- ・JAあきた白神藤里給油所
- ・太平洋溶材(株)村岡営業所
- ・(有)土佐プロパン
- ・山一興業(株)藤里給油所



【対象世帯】

- ①平成26年1月1日現在において町内に住所を有する者。
- ②平成25年度の住民税が非課税の世帯で、次のいずれかに該当する世帯。  
ただし、同一の住宅内で世帯分離している2以上の世帯は、同一世帯とする。

高齢者世帯	70歳以上の方だけで構成される世帯
重度障害者世帯	ア.療育手帳A判定を持つ人が同居している世帯 イ.身体障害者手帳1級または2級を持つ人が同居している世帯 ウ.精神保健福祉手帳1級を持つ人が同居している世帯
ひとり親世帯	ア.19歳未満の子を養育する父子家庭または母子家庭の属する世帯 イ.父母のいない19歳未満の子を養育している世帯
生活保護世帯	生活保護受給世帯
その他の世帯	町長が特別に認める生活困窮世帯

年齢は、平成26年3月31日を基準日とする。

【お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113

## 交通災害共済不慮の災害共済 ～2月3日より受付開始～

町では、平成26年度「交通災害・不慮の災害共済」の申込みを2月3日より受け付けます。この共済は県内市町村において、住民がお互いの助け合いによって、交通災害や不慮の事故にあった方々を救済しようとするものです。年齢・職種を問わず、どなたでも簡単に加入できますので、今年も家族そろってセットで加入することをお勧めします。

◆共済掛金（1人年額）◆

①交通災害共済：400円 || ②不慮の災害共済：600円 || セット加入：1,000円

◆補償内容◆

①交通災害共済		②不慮の災害共済	
死亡	100万円	死亡	60万円
後遺障害	50万円～100万円	後遺障害	30万円～60万円
傷害 入院・・・1日	2,000円	傷害 入院・・・1日	1,100円
通院・・・1日	800円		

※遺児等に対する奨学援護金制度がついています。

【申込み・お問い合わせ先】 藤里町町民課 町民福祉係 ☎79-2113（内線147）